# 施策評価調書(24年度実績)

						┃ 肔東コート   1 -	4-(1)
	政策体系	施策名	安心で質の高い医療サービスの充実	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	41
LIL)	以來冲示	政策名	医療の充実と健康づくりの推進	関係部局名	福祉保健部、病院局		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4		
取組項目	医療提供体制の充実	医師確保・へき地医療等の充実・強化	救急医療等の充実	県立病院のさらなる機能強化		

【Ⅱ.目標指標】

	指標		関連する	基準値 基準値		24年度		25年度	27年度		目標達成度(%)				
指 <del>惊</del>			取組No.	年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	地域医療支援病院数(か所)		1	H16	2	8	9	112.5%	8	10					
ii	病院機能評価認定病院数(か所	<del>î</del> )	1	H16	16	50	49	98.0%	50	50					
iii	公設へき地診療所への医師の配置率(%)		2	H17	83.3	100.0	100.0	100.0%	100.0	100.0					
iv	大分DMAT隊員登録者数(人)		3	H19	103	260	276	106.2%	280	300					
V	県立病院における地域医療	紹介率	4	H16	40.8	60.0	60.1	100.2%	60.0	60.0					
	支援病院の承認要件(%)	逆紹介率	4	H16	17	70.0	71.7	102.4%	70.0	70.0					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理 由 等					
i	達成	地域医療を担うべき病院について、適宜制度説明や承認に向けての助言等を行い、目標値を達成した。					
ii	概ね 達成	立入検査等の際に、医療の質の向上という観点からの第三者評価の重要性等を説明すること等により、目標値を概ね達成した。					
iii	達成	自治医科大学卒業医師の配置により、目標値を達成した。					
iv	達成	大分DMAT隊員となる医師等に対する養成研修を実施したことにより、目標値を達成した。					
٧	達成	地域の医療機関との連携を図り、平成21年4月に受けた地域医療支援病院の承認を維持し(承認要件:紹介率60%、逆紹介率30%または紹介率 40%、逆紹介率60%)、目標値を達成した。					

### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・地域における医療提供体制の確保・充実に向けて、大分大学医学部附属病院の救命救急棟の施設整備や地域中核病院等の救急医療・周産期医療体制の整備などを支援した結果、安定的・持続的な医療提供体制が確保された。
2	・無医地区等の住民の受療機会の確保に向けて、へき地医療拠点病院による巡回診療等医療活動に対する支援を行った結果、巡回診療や代診医等の派遣が378回実施され、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。
3	・広域救急医療体制の充実に向けて、大分大学医学部附属病院におけるドクターへリの運航に必要な施設・設備の整備や搭乗医師等の確保を支援した結果、平成24年10月に大分県ドクターへリの運航が開始された。
4	・最新の放射線治療装置(リニアック)の整備や、浸水被害対策のために防水板、防水壁を整備するなど、県民医療の基幹病院としての体制整備の強化が図られた。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト (千円)	25年度の 実施状況	主要な施策の 成果掲載頁
1	地域医療再生施設設備整備事業	1,352,873	継続	69
	医師確保緊急対策事業	48,533	継続	68
2	おおいた地域医療支援システム構築事業	29,000	継続	70
	へき地医療対策事業	45,911	継続	71
	広域救急搬送体制整備事業	32,851	継続	72
3	ドクターへリ運航体制整備事業	194,713	継続	73
	精神科救急医療システム整備事業	38,130	継続	75
4	県立病院対策事業	1,433,706	継続	74

## 【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県地域医療対策協議会(H24.10.2)
・地域偏在解消のためにも、中堅医師のキャリア形成の仕組みを作る必要がある。

## 【Ⅶ.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
Α	<ul> <li>・地域における安定的・持続的な医療提供体制を確保するため、医療施設・設備等の整備を行う。</li> <li>・広域救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの運航に必要な経費を補助し、円滑な運航体制の充実を図る。</li> <li>・医師を必要とする人が、どこに住んでいても適切なサービスを受けられるよう、引き続き救急医療、へき地医療の充実を図るとともに、県内で後期研修を行う医師に対し研修資金の貸与を行うなど、医師確保対策の充実を図る。</li> </ul>